

# 座間味村 DMO 形成・確立及び法人誘客推進事業企画提案仕様書

## 1 事業名称

座間味村 DMO 形成・確立及び法人誘客推進事業

## 2 期間

契約の日から平成 31 年 3 月 16 日まで

## 3 事業目的

座間味村の交流人口の拡大策の柱の一つである“法人誘客”について、専門知識と実績を有する事業者研修プログラムにかかる人材育成及び販売のスキームづくりを求める。あわせて座間味村観光協会の DMO 法人登録に向けた村内での協議や人材育成、座間味村観光振興計画策定を実施支援する。

## 4 委託内容

### (1) DMO 形成支援

#### ① 座間味村観光地域づくり検討会の運営支援

平成 29 年度に開始した「座間味村観光地域づくり検討会」の運営に係る企画、資料作成、企画運営、議事録作成を行う。また、DMO 候補法人である（一社）座間味村観光協会（以後、「観光協会」という。）が企画運営を実施する場合に、その支援を行う。

#### ② 観光データ分析の仕組みづくり

観光協会がデータを活用した施策検討を行うに際して必要となる各種基礎データの収集・分析を行う。また、次年度以降、観光協会が主体的にデータ分析を行えるように、データ分析に必要なデータ資料集の作成、Microsoft Excel を用いた分析フォーマットの整備を行う。

#### ③ 観光振興計画の策定支援

H31.4～H36.3 の 5 年間を対象期間とする「座間味村観光振興計画」の策定にかかる下記の支援を行う。なお、実施にあたっては村観光協会と密に連携しながら進めることとする。

(ア) 基礎データの収集・分析

(イ) ワーキング運営支援（議事の企画、資料作成、当日出席、議事録作成）

(ウ) 村内関係者ヒアリングの実施

(エ) 計画書案取りまとめ（通常版・概要版）

#### ④ 観光協会の人材強化

観光協会の DMO 法人登録に向けて、組織に求められるデータ分析や会議体運営等

のスキルを強化するため、各種資料作成や分析作業に際しての必要な助言、問い合わせ対応等を行うこと。

## (2) 法人誘客（ダイビングを活用した潜水体験研修）

### ① 人材の育成

プログラムの担い手と想定される村内のダイバーが、プログラムを実践できるように、必要なスキル等を勘案した上で研修等を行うこと。必要に応じて、外部講師等を招聘すること。

### ② 村内の普及啓発

村内のダイビング事業者や観光協会等を含めた説明会を開催し、ダイビング事業者や宿泊事業者の本事業への参画を促進する。

### ③ マーケティング・販売促進

平成 29 年度に作成した販売戦略に基づき、開発したプログラムを市場に流通させるための仕組みづくりを行う。

## (3) 法人誘客（CSR）

### ① 受入体制整備

平成 29 年度に検討した、サンゴを活用した CSR プログラムの実行に向けて、本村における主要プレイヤー（漁協、ダイビング事業者、環境省等）による合意形成を促進するための資料作成や会議体の運営を行うこと。

### ② プログラム企画書の作成

関係者と検討した事項（実施目的、受入時期・人数、実施内容、関係者連携方法等）をプログラム企画書として取りまとめること。

### ③ プログラム実行支援・検証

企画した CSR プログラムを検証するために、2泊3日程度のモニターツアーを企画し、参加者（1社4名程度）を招集すること。また、当日の立会い及びモニターへのヒアリングを通じて改善事項等を取りまとめること。

## 5 提案依頼事項

基本事項	本事業に対する理解	・提案者が考える本業務の目的、目標について記載すること。
	本事業の取組方針	・提案者が考える本村のDMO形成・確立や法人誘客加速化の全体像や取組方針について記載すること。
会社概要	会社概要	・提案者の会社概要（提案者所在地、事業内容、設立年度、資本金、売上高、従業員数等）について記載すること。

	業務実績	・本事業に類似した地方公共団体における調査研究、計画策定について記載すること。
	保有する資格・認証	・本事業を遂行するにあたり、保有する認証・資格について記載すること。
委託業務に関する事項	実施体制	・実施体制について体制図、プロジェクトメンバーの詳細については保有する資格、実施実績などを記載すること。
	管理方法	・本業務のプロジェクト管理方法について記載すること。
	実施スケジュール	・本業務の実施スケジュールについて記載すること。
	作業方針	・「4. 委託内容」に示す業務内容について、提案者の考える作業内容、作業方法を記載すること。
その他	追加提案	・提案者の考える追加提案があれば記載すること。

## 6 応募資格

- ・沖縄県内における DMO 形成や観光客受入環境に関する調査研究、計画策定等の実績を有すること。
- ・沖縄県内に事業所を有し、業務進捗状況や業務内容に関する打ち合わせに円滑に対応できる体制を有すること。